

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	387号	阿蘇郡小国町大字西里字麻生鶴 2053番54地先から 同所同字 2053番186地先まで	前	5.0 ～ 33.0	1,398.9	国道改
			後	13.0 ～ 66.5		
"	"	阿蘇郡小国町大字西里字麻生鶴 2053番67地先から 同所 字深町 3284番2地先まで	前	5.0 ～ 58.0	1,544.8	"
			後	5.0 ～ 58.0	1,544.8	
				11.5 ～ 67.0	1,010.0	

2 区域変更する期日 平成15年7月4日

熊本県告示第729号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年7月4日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	教良木 知十港線	天草郡松島町大字今泉字経留 4119番58地先から 同所同字 4119番40地先まで	前	8.0 ～ 14.6	110.5	工事用迂 回路設置
			後	8.0 ～ 14.6	110.5	
				10.8 ～ 16.0	80.0	

2 区域変更する期日 平成15年7月4日

熊本県告示第730号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年7月4日

熊本県知事 潮谷義子